

柳川・みやま消費生活センター

消費生活出前講座

柳川・みやま消費生活センターでは、悪質商法などによる消費者被害を未然に防止するため、地域の学習会等に消費生活相談員を講師として派遣し、その手口などをわかりやすく説明する出前講座を行っています。

こんな経験ありませんか…？



日用品がお買い得！という会場に出掛けてみると…



工事業者らしい人がサービスで床下の無料点検にきた



頼んだ覚えもない荷物が届いた

受講料無料

対象	柳川市・みやま市の団体等が主催する学習会等（おおむね10人以上の参加） 例）町内会・老人クラブ・各種団体・学校・企業等
内容	悪質商法の手口とその対処法等
日時	平日午前10時から午後5時まで（2時間以内） ※それ以外の日時を希望する場合は、ご相談ください
場所	柳川市・みやま市内の会場
申込方法	日程や講座内容の調整のため、 <u>受講希望日の1か月前までに、まずはお電話ください</u>

申し込み・問い合わせ先

柳川・みやま消費生活センター

〒839-0293 柳川市大和町鷹ノ尾120（柳川市役所大和庁舎1階）

TEL 0944-76-1004 FAX 0944-76-1022

月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～12:15/13:00～16:30